

様式 1 - 1

事前協議書

令和 6年 6月 28日

奈良県知事 殿

開設者の住所

(法人の場合は主たる事務所の所在地) 大和郡山市田中町728番地

開設者の氏名 医療法人 悠明会

(法人の場合は名称及び代表者氏名) 理事長 井村 龍麿



病院の開設等に関する指導要綱第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり、事前協議を申し出ます。

病院又は 診療所の名称	(仮称) 西和ホスピタル				
病院又は 診療所の所在地	大和郡山市				
計 画 の 内 容	① 病院の開設 2 病院の病床数の増加 3 病院の病床の種別の変更 4 診療所の開設 5 診療所の病床数の増加 6 診療所の病床の種別の変更				
事 業 計 画	別添「(様式2-1事業計画書)のとおり				
連 絡 先	担 当 者	氏 名	中村 貴信		
		電話番号	0743-55-0210	F A X	0743-55-0209
		E-mail			

事業計画書

(1) 開設（増床）等の計画

病院 又は 診療所	名 称	(仮称) 西和ホスピタル			
	所 在 地	大和郡山市			
開設者	氏 名 (名称)	医療法人 悠明会			
	住所 (所在地)	大和郡山市田中町 7 2 8 番地			
管理者	氏 名	井村 龍麿	生年月日		
	医籍登録番号		医籍登録日		
着 工 予 定		令和 7 年 1 1 月 1 日			
開 設 予 定 (増床後の使用予定日)		令和 8 年 9 月 1 日			
診 療 科 目		内科、(老年内科)、皮膚科、整形外科、リハビリテーション科 (増床に伴い新設する科目：)			
病床数		既存 (許可) 病床数 <a>	計画 (増床) 病床数 <b>	合計 病床数 <a+b>	病床利用率 (令和 年 月 ~ 年 月)
	一般病床	床	6 0 床	6 0 床	%
	療養病床	床	4 4 床	4 4 床	%
	精神病床	床	床	床	%
	感染症病床	床	床	床	%
	結核病床	床	床	床	%
	計	床	1 0 4 床	1 0 4 床	%
新たに整備する病床の利用率目標と目標達成に向けた取組					
<<目標値>> 病床利用率：初年度 70%以上 次年度 85%以上 <<取り組み>> 1. 急性期病院をバックアップするポストアキュートとしての病棟活用を目指します。 当法人が培った在宅復帰へのチームアプローチを通じて、要介護者で在宅復帰困難が予想されるポストアキュートの患者を、基幹病院より積極的に回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟で受け入れます。					

2. 当法人では、年間600人程の（令和5年度596人）の方々の在宅医療に携わっています。そのうち病状の急変等により、入院事例が年間約400件、また回復がままならず、在宅へ戻られなくなった方が例年100人ほどいます（令和5年度96人）。このように入院後、在宅へ直接戻られない急性期以降の方々を回復期リハビリテーション病棟・地域包括ケア病棟で受け入れます。
3. 在宅医療を受けながら、在宅で過ごされる終末期の方々（症状コントロールを要するがん末期の方など）および看取りを要する方々を積極的に地域包括ケア病棟や医療型療養病棟で受け入れます。
4. 急性期病院に入院後、医療の必要性が高く、約20%の方が在宅に戻ることができず、退院先が見つからないケースがあることから、そのような方々を最期まで医療型療養病棟で受け入れます。

(2) 設置（増床）する病床の内訳等

一般病床：地域包括ケア病棟	20床
回復期リハビリテーション病棟	40床
療養病床：医療型療養病棟	44床

(3) 敷地及び建物の計画

		既 存	新 規	計
敷地の状況	面 積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	所有の状況	自己所有・借地		
建物の建設計画 (増床の規模等)	建物の構造			
	建物の面積	建築面積	m <sup>2</sup> ・延面積	m <sup>2</sup>
	基本設計	実施設計		
	工事期間			

(4) 資金に関する計画

ア 事業費

(単位：千円)

建 築 費	土地購入費	医療機器 購 入 費	運転資金		計

## イ 財源

(単位：千円)

自己資金	借入金	寄附金			計
借入計画について					

## (5) 医療従事者の確保に関する計画

医療従事者	現在の人員			確保予定の人員		
	常勤	非常勤		常勤	非常勤	
		実人数	常勤換算		実人数	常勤換算
医師				6 ※ (4)	17 ※ (12)	8.0 ※ (6.0)
看護師				35 ※ (9)	9 ※ (3)	6.0 ※ (2.0)
准看護師				5 ※ (0)	3 ※ (3)	2.0 ※ (2.0)
看護補助者				22 ※ (10)	4 ※ (0)	3.0 ※ (0.0)
薬剤師				2 ※ (1)	0 ※ (0)	0.0 ※ (0.0)
その他				23 ※ (14)	6 ※ (6)	4.0 ※ (4.0)
計				93 ※ (38)	39 ※ (24)	23.0 ※ (14.0)

## 確保の計画

その他の内訳	常勤	非常勤	
		実人数	常勤換算
理学療法士	8 ※ (5)	1 ※ (1)	0.6 ※ (0.6)
作業療法士	7 ※ (4)	2 ※ (2)	1.2 ※ (1.2)

言語聴覚士	3 ※ (1)	1 ※ (1)	0.6 ※ (0.6)
社会福祉士	2 ※ (2)	0 ※ (0)	0.0 ※ (0)
診療放射線技師	1 ※ (0)	2 ※ (2)	1.6 ※ (1.6)
管理栄養士	2 ※ (2)	0 ※ (0)	0.0 ※ (0.0)

※ ( ) は、確保予定の人員数のうち、医療法人悠明会の職員の配置転換により対応予定の人数

別紙「医療従事者の確保について、および育成について」参照

※ 非常勤職員については、勤務時間に応じて常勤人数に換算した数も記入して下さい。

(6) 開設者が他の病院、診療所を開設している場合のそれらの病院等の概要

名 称	所在地	
	管理者	
	病床数	床 病床利用率 %
	診療科目	
	医療従事者	医師 常 勤 名・非常勤 名 看護師 常 勤 名・非常勤 名 准看護師 常 勤 名・非常勤 名 薬剤師 常 勤 名・非常勤 名 検査技師 常 勤 名・非常勤 名 その他 常 勤 名・非常勤 名
名 称	所在地	
	管理者	
	病床数	床 病床利用率 %
	診療科目	
	医療従事者	医師 常 勤 名・非常勤 名 看護師 常 勤 名・非常勤 名 准看護師 常 勤 名・非常勤 名 薬剤師 常 勤 名・非常勤 名 検査技師 常 勤 名・非常勤 名 その他 常 勤 名・非常勤 名
名 称	所在地	
	管理者	
	病床数	床 病床利用率 %
	診療科目	
	医療従事者	医師 常 勤 名・非常勤 名 看護師 常 勤 名・非常勤 名 准看護師 常 勤 名・非常勤 名 薬剤師 常 勤 名・非常勤 名 検査技師 常 勤 名・非常勤 名 その他 常 勤 名・非常勤 名

(7) 開設者と密接な関係を有する医療機関がある場合のそれらの病院等の概要

名 称	所在地					
	管理者	(医籍登録年月日・番号)				
	病床数	床	病床利用率	%		
	診察科目					
	医療従事者	医師	常 勤	名・非常勤	名	
		看護師	常 勤	名・非常勤	名	
		准看護師	常 勤	名・非常勤	名	
		薬剤師	常 勤	名・非常勤	名	
		検査技師	常 勤	名・非常勤	名	
		その他	常 勤	名・非常勤	名	
名 称	所在地					
	管理者	(医籍登録年月日・番号)				
	病床数	床	病床利用率	%		
	診察科目					
	医療従事者	医師	常 勤	名・非常勤	名	
		看護師	常 勤	名・非常勤	名	
		准看護師	常 勤	名・非常勤	名	
		薬剤師	常 勤	名・非常勤	名	
		検査技師	常 勤	名・非常勤	名	
		その他	常 勤	名・非常勤	名	
名 称	所在地					
	管理者	(医籍登録年月日・番号)				
	病床数	床	病床利用率	%		
	診察科目					
	医療従事者	医師	常 勤	名・非常勤	名	
		看護師	常 勤	名・非常勤	名	
		准看護師	常 勤	名・非常勤	名	
		薬剤師	常 勤	名・非常勤	名	
		検査技師	常 勤	名・非常勤	名	
		その他	常 勤	名・非常勤	名	

(8) 開設又は増床等の背景・趣旨(奈良県保健医療計画を踏まえた上で記載)

I: 奈良県保健医療計画を踏まえ、自院の地域において担う役割、機能を記載

奈良県では、地域における医療機能の分化と連携を推進するために、「断らない病院及び面倒見のいい病院」というフレーズを用い、それぞれの病院機能強化の方向性を示されています。

西和医療圏は、2025年の必要病床数と比較して「軽症急性期・回復期・慢性期病床」がやや少なく、「重症急性期病床」がやや多い状態とされています。

また、西和圏域の慢性期病床においては、「他の圏域並びに京都府及び大阪府より多くの流入が認められ、大幅な流入超過の状態にあり(奈良県地域医療構想より)、令和5年度の大和郡山市の慢性期の使用病床数は、いずれも最大になっています。

そして、西和医療圏の在宅患者数の将来推計(75歳以上)では、2025年に比し、2040年度には、1957人増加すると予測されていることから必然的に、在宅医療とそれを後方支援する病床の必要性が更に高まっていくと考えられます。

実際、これらの病床の西和医療圏での不足感は、日常診療でも常に感じる場所です。回復期病棟で十分なリハビリテーションが受けられず、機能回復が儘ならぬまま、自宅や施設に戻り、その後早期に寝たきり、生命予後を脅かすまでに至る方々や、在宅生活の限界をはるかに超えていても、療養病床の空床待ちを余儀なくされている方々を目の当たりにしています。

そこで、開設する病院では、西和医療圏で必要とされる回復期～慢性期病床に重きを置いた病院の役割を担うことを想定しており、在宅療養支援病院として、面倒見のいい病院としての機能に取り組みます。

医療法人悠明会は、2007年3月に個人医院として郡山いむらクリニックを開院し、2008年5月に医療法人化しました。診療所を開設して以来、一貫して難病や癌患者の緩和ケアなどの在宅医療に積極的に取り組んでいます。急性期病院を退院し、在宅に戻られた患者様を訪問診療はじめ訪問看護、訪問リハビリ、訪問栄養で支える取り組みを推進してきました。西和医療圏を中心に毎年約100名の看取り実績があり、開設以来の看取り総数は1500名を超えています。看取りまでのケースは様々ですが、在宅医療で関わる間にも何度となく入院を要する状況に直面することがあり、実際に現在600名の在宅支援者においても年間400件の入院回数となっています。

これらの方々の「肺炎・尿路感染などの軽症感染症」「心不全増悪」「摂食不良」「褥瘡等の皮膚疾患」「癌の症状コントロール」などは地域包括ケア病棟で入院加療し、早期の在宅復帰を実現します。

また、「重症感染症」「手術を要する疾患」「骨折」や「脳卒中」「心血管」等は急性期病院に治療依頼した後は、ポストアキュートとして積極的に地域包括ケア病棟や回復期リハビリ病棟への転院体制を整備します。特に要介護者の在宅復帰には、医療介護相互連携が大切ですが、情報共有が不十分ではいたずらに時間を要してしまいます。当法人では、ACPに重きを置いた展開をしています。家族を巻き込んだACPの共有化を医療介護問わず、在宅復帰プログラムの中で進めていきます。現在法人に所属する24人のリハビリ職員の3割は病院のリハビリテーション領域の立ち上げスタッフとして配置し、機能強化型介護老人保健施設で行っている多職種連携による、在宅復帰プログラムを病院開設までに成熟させていきます。

そして、地域完結型病院として、24時間体制で医療の必要性が高く、在宅で過ごすことができなくなったとしても、療養病床で適切な医療を提供します。更に、がんを主病とする終末期の方々の受け入れを慢性期病床にて積極的に行ない、緩和ケアの充実を図ります。慢性期病床においても、希望される方には在宅復帰を目指し「ほとんど入院 ときどき在宅」を在宅医療との連携で実現させます。

奈良県保健医療計画の主要な項目において、当法人の医療機関等は貢献しています。主要な疾病・事業ごとの保健医療体制では、がんの医療提供体制において「地域がん診療連携拠点病院」4か所から在宅復帰される方々の在宅医療を63人（令和5年度）お引き受けしました。日本在宅医療連合学会の認定専門医が在籍し、研修施設に認定されています。糖尿病においては「日本糖尿病協会登録医が在籍する医療機関」として、郡山いむらクリニックが載っています。また「糖尿病に対応できる歯科医療機関」として西奈良メディカルクリニックがあります。精神疾患では「認知症サポート医研修受講修了者」が所属しています。

## II：「I」を踏まえ、開設又は増床の背景（地域の現状等）・趣旨を記載

大和郡山市においては、重症急性期289床、軽症急性期86床、回復期158床（地域包括ケア病棟70床・回復期リハビリテーション病棟88床）であり、重症急性期病床が軽症急性期及び回復期病床より多い傾向となっていることから、西和医療圏の中でも特に大和郡山市は、急性期病床は飽和していると判断されます。必要であるのは、急性期病院からのポストアキュート対応が可能な軽症急性期や回復期・慢性期が重要になると考えられ、開設予定の病床機能とすれば地域の現状に合致しているものと考えられます。

このような地域の現状を踏まえて、開設する病院では、西和医療圏を中心とする急性期病院からのポストアキュート患者の受け入れと、今後さらに増加を見込んでいる600名以上の在宅患者や既に連携している127か所の医療機関からの紹介などにより、在宅からのサブアキュート、医療の必要性の高いレスパイト入院の受け入れ等、他院からの転院受け入れや在宅からの入院に重点を置きます。

急性期医療を担う救急指定病院との役割分担を明確にした、後方支援的な地域医療活動を想定しています。

地域医療及び在宅医療を根幹とした法人として、現在、郡山いむらクリニックは「在宅緩和ケア充実機能」をもつ、在宅療養支援診療所（強化型）として登録されています。開設する病院では「在宅療養支援病院（強化型）」の施設基準を取得します。「関わる方の生涯を支え 地域 人を明るくする」という当法人が掲げる理念のもと、地域に根差した在宅医療に取り組んでいます。病院を開設することで、更に地域に必要とされる「地域完結型医療」を実現させることができると自負しています。

何卒、ご理解の上ご検討をお願い申し上げます。



## 医療従事者等の確保、および育成について

### 1. 希望病床数に必要な医療従事者数、採用予定の職員数

前提条件：一般病床60床・療養病床44床、外来1日60人程度

#### 採用予定の職種別職員数

職種	実人数	
	常勤	非常勤
医師	6名(4名)	17名(12名)
看護職員	40名(9名)	12名(6名)
看護助手	22名(10名)	4名(0名)
薬剤師	2名(1名)	0名(0名)
リハビリ職	18名(10名)	4名(4名)
社会福祉士	2名(2名)	0名(0名)
診療放射線技師	1名(0名)	2名(2名)
管理栄養士	2名(2名)	0名(0名)

※ ( ) は、採用予定人数のうち、医療法人悠明会の職員の配置転換により対応予定の人数

- ・新規採用医師は、開設確定後1年以内に採用し、訪問診療を中心に在宅医療の教育を行います。看護師も1年以内の確保を行い、訪問看護や訪問診療に携わることで育成します。
- ・看護補助については、当法人が積極的に採用している技能実習生や特定技能生の採用を計画します(現在2名在籍)。認知症と診断された入院患者が増加している背景もあることから、当法人が運営している介護老人保健施設に所属している介護福祉士資格を有している外国人介護職員の登用を図ります。
- ・リハビリ職員やその他職員については、開設6か月前までに確保します。

### 2. 募集方法

各職種の募集に関する手法は下記のとおり。

- ・医師：①法人内異動②理事長や勤務医からの個人紹介③求人公募④人材紹介会社の利用
- ・看護師：①法人内異動②看護協会ナースセンターの利用③職員紹介  
④人材紹介会社の利用⑤養成校卒業者の採用⑥海外人材の採用
- ・看護助手：①法人内異動②関連企業からの異動③ハローワークの利用④職員紹介  
⑤海外人材の採用(実績5人)
- ・リハビリ職：①法人内異動②ハローワークの利用③職員紹介④求人公募

⑤人材紹介会社の利用

⑥養成校卒業者の採用（昨年実績：実習受入れ5校、採用実績2人）

・薬剤師・管理栄養士・放射線技師：

①法人内異動②ハローワークの利用③職員紹介④求人公募

・事務職員など：①法人内異動②関連企業からの異動③ハローワークの利用④職員紹介

⑤求人公募

3. 下記については、原則、委託可能業務としてアウトソーシングします。

清掃業務・給食業務・洗濯業務・滅菌洗浄業務・施設管理業務・その他(警備業務・レセプト点検など)

4. 医療従事者、特に医師・看護師の確保に係る取り組み

(1) 医師

2024年4月より、医師の働き方改革が開始され、時間外労働の上限規制が適用されることとなりました。開設される病院では、A水準の確保に積極的に取り組みます。開設当初より、宿日直許可を取得することで、非常勤医師が宿日直しやすい環境を整え、常勤勤務医師の宿日直の負担軽減を図ります。

(2) 看護師

保健医療計画の介護職員確保の課題に挙げられている新規養成に関して、当法人では奈良県立病院機構奈良看護大学校他1校の看護実習を引き受けており、地域看護教育の一翼を担っています。引き続き、地域医療の普及に積極的に関わります。また、復職支援に関しては、法人が運営している企業内保育所を活用し、子育て世代の職員（看護師に限らず）の就業支援を図ります。

5. 当法人独自の取り組み（人材採用・育成）について

当法人では介護老人保健施設の開設（平成24年）以来、キャリアパスの制度構築に挑んでいる。現在は就労者が最も多い介護職が主体ではあるが、キャリアパスのベースになるチェックリストは、介護職は当然ながら、看護職、リハビリ職については整備が出来、運用している状況である。それらのチェックリストを活用し、各職種のキャリアパス制度を今年度中に整備する予定です。

なお、チェックリストは本人主観とOJTにより上長の現認によるものだが、現在、先述した人材マッチングシステムと連携させたEラーニングによる学習プログラムを作成中である。今後、日本語のみならず、海外現地語への転換を行い、先述の海外人材の育成にも活用を考えています。

また、当法人が特徴的に実施している人材採用の方法を活用して、広く医療従事者を求めます。

①海外からの募集について

医療従事者の確保が困難な状況が続いている中、当法人は関係事業者と共同で積極的な海外人材の採用や育成を実践してきた。今般、病院開設を計画するにあたり、より一層の海外人材の採用にも注力する方針です。

<これまでの取組>

看護師

- ・現地（海外）の看護師資格を保有する人材に対し、奨学金供与や貸与による提携先の看護養成校への留学斡旋
- ・現地（海外）の看護師資格を保有する特定技能生（3年の介護技能実習修了後も当法人ならびに関係企業に就労中）に対し、奨学金供与や貸与による提携先の看護養成校への進学斡旋

看護助手

- ・当法人スタッフが現地に赴き教育した、技能実習生や特定技能生の採用
- ・関連企業が運営する日本語学校留学生に対する出向就職説明会、および奨学金による介護福祉士養成校への進学斡旋

リハビリ職（現在は直接的に採用には至っていない）

- ・海外の理学療法士学科をもつ大学との人材育成交流（JICA事業として実施）

<これからの取組>

- ・就労インターンを活用した受入れ交流と、各職養成校への進学斡旋

②当法人が開発に協力した人材マッチングシステムの活用

昨今、副業や隙間時間就労、あるいは地域密着での就労など、働き方が多様化している。そのような環境に当法人の採用活動も変化させていく必要があるため、医療介護職の人材マッチングに特化したシステムの開発に関与した。特徴は地域性を重視したものであり、高齢層の人材や復職者に対する支援プログラムが付随されている。今年度中に本格稼働する予定のため、当該システムを最大限活用する予定です。